

平成26年度広島県肝炎対策協議会議事録

1 日 時

平成27年3月9日(月) 19:00～20:30

2 場 所

県庁北館 2階 第1会議室

3 出席委員

- 中西 敏夫 委員(広島県医師会常任理事)
大谷 博正 委員(広島県医師会(産業医部会)常任理事)
茶山 一彰 委員(広島大学大学院分子病態制御内科学教授)【委員長代理】
吉川 正哉 委員(医療法人吉川医院院長)【委員長】
田中 純子 委員(広島大学大学院疫学・疾病制御学教授)
葦丸 尚子 委員(広島市健康福祉局保健部長)
内藤 雅夫 委員(呉市保健所長)
※ 代理出席 野戸 洋子 (呉市保健所健康増進課主幹)
田中 知徳 委員
※ 代理出席 二部野 肇 (福山市保健福祉局保健部健康推進課
保健企画技術担当課長)
笠松 淳也 委員(広島県健康福祉局長)
岡馬 重充 委員(広島肝友会代表)
石田 彰子 委員(備後肝友会会長)
向井 一誠 委員(全国健康保険協会広島支部長)
武生 英一郎 委員(一般財団法人広島県環境保健協会健康クリニック診療所長)

4 議 事

[報告事項]

- ア 第2次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について
- イ 広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の改正について
- ウ 肝炎重症化・肝がん予防推進事業について
- エ 平成27年度の肝炎対策関係の主な事業(案)について

[協議事項]

- ア 肝炎ウイルス検査の受検勧奨について
- イ 肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨について

5 担当部署

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

TEL (082) 513-3078 (ダイヤルイン)

6 会議の概要

【報告事項】

ア 第2次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況について

(事務局) (資料1-1～1-6について説明)

(委員長) ただいま事務局から説明のあった事項については、以前から県が継続的に行ってきた取組が中心であったと思います。

この中で、肝炎ウイルス検査記録カードの配布については、全国健康保険協会広島支部でも、肝炎ウイルス検査受検者に配布いただいたようですが、受検者からの反応、取組の成果や課題について、向井委員からもお話いただけないでしょうか。

(向井委員) 主な問い合わせ内容としては、「B型とC型の違いが不明。片方のみ受診したがどちらか記憶にない。」や、「健診結果の項目に『HCV抗体検査』などと記載されており、『肝炎ウイルス検査』を受けたことがない。」と言われる方も多くありました。

カードに検査を受けた日や検診機関を記録してもらうこととしているため、検査日や受検会場に関する質問も多くありました。

検査結果についての質問も多くありましたが、個人情報保護の観点から回答しませんでした。

今年受けた方に送って、前に受けた方の中にも陽性の方がたくさんいらっしゃるようですが、県の方からはこのような方への取組を今はしないということで、そのままになっているような感じがするのですが、いかがでしょうか。そのままにしておくわけにはいかないと思いますので。

それと、このようにいろいろなところで検診が受けられますが、多くの方が知らなかったと言われます。ですからもっと周知をして保健所や健診会場へ行けば受けられるということをもう少し周知すれば、もっと受診率は上がると思います。

(委員長) ありがとうございます。過去の陽性者は県の方で把握して、何かされていますね。

(事務局) 県と市町で把握していますが、県で検査したものは県で把握しております。

(委員長) 市町で実施したものは市町が把握していますか。

(事務局) はい。

(委員長) 受診勧奨はされていますか。

(事務局) 必ず保健指導が入りますので、一度は受診勧奨をしております。

(委員長) やはり無料検査を受けていただいたら良いと思います。

(石田委員) 先程無料で受けられると言われましたが、備後肝友会が会報を出した時に、県の保健所からお叱りを受けまして、無料で受けられるところもありますが、福山市の医療機関は全て有料です。

住んでいるところによって検査が有料である場合があり、福山市は保健所しか無料ではありません。40歳以上の検査があったり、条件が県内で一

致していません。全国的に見ても広島県は受診率が低いとか、肝がんの死亡率が第3位（※平成23年）という状況にありますので、どこで指導してもらえれば統一されるのか、そのへんがわかりません。呉市も県と同じで無料です。

（事務局） 資料の1-2をご覧ください。1ページの（2）が健康増進事業で、原則40歳以上の方を対象にしています。こちらは石田委員がおっしゃるとおり市町によって料金が異なっています。

（3）の特定感染症検査等事業が県と保健所設置市が実施しているもので、こちらについては無料です。

優先順位がありまして、職場の検診で受けられる方は職場で受けていただいて、職場で受けられない方は健康増進事業で受けていただいて、それでも受検機会のない方ということで特定感染症検査等事業を実施しております。健康増進事業については、市町によって料金が異なってきます。

（吉川委員） なかなか検査を受ける人にはわかりづらいですね。

（田中委員） いろいろなしくみがあって、健康増進事業は40歳以上が対象で国と県の補助がありますが、市町も負担しなければならないので、市町によっては検査を受ける方に少し負担をお願いしている市町もあれば、全くそれをしない市町もあります。それで受ける機会のない40歳未満の方や機会がなかった人は特定感染症検査等事業を受けることができます。この場合、保健所と委託医療機関で受けることができ、その場合は無料です。これは県がやっています。自分がどこで受けるかによって値段が違うというのは石田委員がおっしゃるとおりですが、職域の方は職域です。健康増進事業は40歳以上の人を対象に市町がやっているもので個人が負担を出して受けていただくと国に報告が来ます。それでも機会のない若い方は特定感染症検査等事業で無料で受けることができます。

（石田委員） 保健所は1時から3時30分までしか検査をしていないので、福山市の健康まつりで薦めても、勤めていたら受けられないと言われます。

健康まつりで2日間で126人の出張肝炎ウイルス検査を実施してもらいましたが、それに外れると受けないということになってしまいます。千葉県は以前この会議で言ったように、無料で指に針を刺すキットで、いろんなところでもできるような検査をしており、佐賀県も無料検診を実施して、どこにいても受けられるように門戸を広げています。福山市民もずっと前は医療機関でも受けられたのに、無料は保健所だけになって、700円か1,400円出さないと受けられなくなってしまいました。お薦めしても、今元気だからいいと言われます。

（田中委員） 市町の取組は温度差はありますが、実情に合わせてなんとか受検率を上げるように取り組んでおられます。千葉県の迅速検査は、精度と感度の問題もありますし、HCV抗体のみの検査ですから、HCVキャリアを判定する手順ではないところが、国の手順と違います。

（委員長） 受ける方への啓発は県で十分周知してください。他に御質問があります

か。

(向井委員) 「肝炎ウイルス検査体制整備済みの職域」、これはどういうふうに出されましたか。協会けんぽが言えばかなりの企業が実施すると思います。協会けんぽの広島県内の加入企業は 45,000 社あります。そのうち 78%の企業は従業員は 10 人未満ですが、10 人以上の企業が 10,000 社ありますから、そこに何かすれば健診のときに一緒にやろうとすることができる可能性が非常に高いです。県は今までどのように広報されているのか教えていただけるとありがたいです。

(事務局) この検査体制整備済みの割合は会社手帳に掲載している約 2,000 社にアンケート調査をして出しておりますので、全部の企業を網羅しているのではなく、サンプル調査です。県が今までに実施した啓発は、アンケート調査をする際に制度のお知らせをして周知を図りました。

(向井委員) 50%以上というのが、全体の 50%なのか、ある程度の規模の中での 50%以上なのかがないとわからないですよ。30 人以上の企業が 50%いけば、約 80%の加入者がカバーできる。その 3,000 社の企業にうちの方から広報することはできます。今まで県が何をやってこられたかを教えていただければ、できていないところの広報ができます。

(事務局) サンプル調査で抽出した企業にお願いしております、その企業の規模はバラバラです。大規模な企業は体制が整備されていきました。

(向井委員) 何の 50%ですか。

(事務局) 分母は約 2,000 社の企業が対象です。

(向井委員) 個別に調査されたんですか。

(事務局) はい。会社手帳に掲載されている企業をサンプルとして調査しました。

(向井委員) その 50%以上ということに何の意味があるのでしょうか。

30 人以上の企業を対象に 50%以上というのならわかります。会社手帳に載っている企業の 50%以上というのは目標の立て方がおかしいのではないのでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり、最初、会社手帳から引き抜いて 50%以上という目標を立てたのはざっくりし過ぎていると思います。今、計画の中間年になっておりますので 30 人以上のところを 50%になればかなりの県民が検査を受けることとなりますので、今後はそれも勘案し、どういうところにターゲットを絞って PR していくのか考えて行きたいと思います。

また、協会けんぽさんに従業員の多いところには検査を実施していただくよう強かに PR をしていただくよう御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

確かにターゲットを絞っていかないとあと残り 2 年しかありません。目標の達成は難しいと思いますので、やり方を考えて参ります。

(委員長) それでは、県の方でよろしく申し上げます。ほかになにかありませんか。報告事項イ「広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の改正」について事務局から説明してください。

イ 広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の改正について

(事務局) (資料2について説明)

(委員長) ただ今の事務局からの説明について、何か御意見や御質問等はありませんか。

続きまして、「報告事項ウ「肝炎重症化・肝がん予防推進事業」について、事務局から説明してください。

ウ 肝炎重症化・肝がん予防推進事業について

(事務局) (資料3について説明)

(委員長) ただ今の事務局からの説明について、何か御意見や御質問等がございますか。

(岡馬委員) 肝硬変や肝がんの方へのなんらかの助成措置ができないかということで、いろいろお願いをしてきて、こういった形で少しは進んだというふうには思いますが、ただ、このやり方は、患者にとって非常にわかりにくいということがまず一つあります。ずっと限定条件を読んでいかないとわかりません。自分が対象なのかなと思ってみたら、外れているというようなことがあって、これが果たして効果的なものなのか非常に疑問があります。逆に言うと年に1回精密検査を受けておけばあとはいいのだと思う方もいると思います。患者は情報を一つ一つを全部を総合してそういう情報だと受けとめるのではなく、部分的につまんで受けとめます。

そういう中で非常に逆効果の面もあるということを知っておいていただきたいです。勧奨するつもりが逆効果になっていることもあるので、その面も配慮しながらやっていただかないとフォローアップにならないと思います。

「1回受けておけば良い。」と逆に受診を阻害してしまいます。患者の心情でいうと、病院は悪くなって行くところだという受けとめ方があります。私自身もそうです。悪くなったら病院に行こうという受けとめ方がもともとあるので、その定期検査を1回受けておけばもう良いのだと。しかも無料です。

「そういう助成があるのだから、そのとき検査を受けておけば後はお金のかかる検査を受ける必要はない。」ということになりかねません。フォローアップするのであれば、フォローアップするようなくみをきちんと作っていただきたいです。患者にとってそれがどういう受け止められ方をするのか、それが本当に効果のあるものなのか。そのあたりを検証してもらいながら進めていただきたいです。

(石田委員) そこに同意書が必要だというのがどうかと思います。例えば受診調査票とかいろいろ書類があるわけだから申し込んだら同意したと同じなのに、これをわざわざ出すということは、肝炎であることを隠している患者にとっては、これを公的な場所へ出して「私は肝炎です。」ということに同意しないとこれが利用できないということ、不安を持つ方がいらっしゃるということと、手続きがすごく複雑なんですよね。

ある患者さんが言われたのは、6,000円得るために3,000円の診断書と住民票と所得証明を取って市役所に行って、県庁へ行って、交通費をかけて実際にもらったのは2,000円もなかったと。この人は若かったからいいけれど、お年寄りにこれをしなさいということになると、家族の方に車で連れて行ってもらるかタクシーを使っていると、実質戻ってくるお金はどのようになるのだろうかと思います。

もっと手続が簡素化するように、わざわざ関係ない人が行くわけでないのだから、こんなにたくさんお医者さんに書いてもらうのではなく、どこの病院でも安く1,000円とか500円で簡単に診断書を書いてもらうようなシステムを作ってもらうとか、そういう様式にしてもらわないといけないと思います。お医者さんによっては無料のところもあるらしいです。手続きを簡素化していただかないとお年寄りにとってはものすごく複雑ですし、先程岡馬委員が言われたように、自分に該当するのかわからないです。そういった面でもっと患者に利益がある、簡単に飛びつけるようなシステムにしていだいて初めて、絵に描いた餅でなく利用できる良いシステムになると思います。

(向井委員) 違うことを言っているかもしれませんが、協会にいと市町はほとんど国保ばかり向いていて、保険者ごとにいろんなことをしているのではないかと思います。市町がすることは、ほとんど国保べったりなんです。例えば職域などには全く向いていません。とはいいいながら、協会は中小零細が多いですから、極端に言えば保険料を払って住民なのに広島市なら広島市のものが受けられない。もう少し県民とか市民とかいう世界で見てもらわないと、あるところだけ引っ張ってやってもらおうとわれわれからすれば、県税を払い、市・町民税を払い、国保の拠出金も払い、法定外も払って4つも払っているのにそれで全然みてもらえないのかという話が出ます。それくらい社会保障に少しずつみんなが関心を持ちだすと今までの世界と少し違うということをしっかり思っていたきたいです。

例えば県がやっているのは、国保のためにやっているんですよ、というのでは少し話が違うなと思います。住民だったら住民という目線で同じようなことができる形で、保険者ごとに分かれるのではなくやっていただきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。フォローアップシステムについてはいろいろ課題が出ていますが、県の方から何かありますか。

(事務局) 検査費用の助成につきましては、おっしゃるとおり1回だけでいいよ、というような誤解を受けないようにPRは気をつけていきたいと思っております。

国の方でこの定期検査費用の助成を年2回にするよう予算要求されておりまして、それが認められれば、県の方も国庫補助事業ですので、年2回助成をするように進めていきたいと思っております。

この定期検査費用の助成の申請につきましては、診断書料がかからないように、ということで、状況を確認するためにフォローアップシステムの医療

機関受診調査票を添付していただくことにしています。

(石田委員) お医者さんの方に伝わっていますか。

(事務局) 医師にはこの受診調査票については、県の方から作成手数料をお支払いしますので、患者さんからは費用を取らないようお願いしてあります。

確かに対象者が限定されているせいで、住民票を取っていただいたり、課税証明書を取っていただいたりする必要がある、非常に御不便だとは思いますが、対象者が限定されており、その確認ということで申し訳ありませんが、御理解いただきたいと思えます。

(石田委員) 県は何のために、誰のためにしようとしているのでしょうか。

(田中委員) 先日、国の肝炎対策推進協議会に出ましたが、肝炎ウイルス検査を受けて陽性だと言われた人が医療機関に結びついていないので、国は特定感染症検査等事業と健康増進事業を受けた人を対象に、とにかく1回でも行ってもらおうということで、最初の精密検査をただにしましょう、という予算を去年取ってくれて始まったことです。事務局が言われたようにそれでは足りないということで、来年度からは年2回は精密検査を受けましょうというように改善しています。

今の御意見は精密検査費用の助成とフォローアップシステムの手続きが難しい、という問題があるということと、今は特定感染症検査等事業と健康増進事業を対象としているので、職域での検査などほかの機会に陽性だとわかった人も初回の精密検査の助成が出ないのはおかしいのではないか、という意見ですが、それはここで考えるべきことなのか、国で考えるべきことなのかよくわかりません。

職域にいる人も家に帰ったら住民ですので、そこは住民の立場でしっかり治療などを受けられたら良いのではないかと思います。県の意見は違うかもしれませんが。

(岡馬委員) 定期検査費用の助成は非課税世帯に限られるんですね。

(田中委員) 定期検査費用の助成は非課税世帯のみが対象ということで、これを外してしまうとものすごくお金がかかりますから、国はまだ変更を考えていないと思います。この点はいろいろなところから意見が出ていますが、来年度はまず、1回だったものを2回にするよう改善しているのかなと思います。

(岡馬委員) 逆に、「税金を払っているのになぜ。」という考え方もあります。非課税世帯に対して、収入が少ないからということでしょうが、税金を払っている人間にはなくて、税金を払っていない人間は無料というのはおかしいのではないかと意見が患者にもあります。

さっきから言っているのは、患者は県民であろうと市民であろうと基本的に一人の人間です。それを制度の上で区別されると、患者にとって自分が何民なのかわからなくなります。患者は一人の人間ですから、やはり制度は基本的にわかりやすい形にしてもらわないと、というのは、患者の意見としてあります。

(石田委員) 福山市民も広島県民です。福山に保健所ができたときに備後肝友会として

は、身近に保健所ができてすごくフォローアップしてもらえると期待感を抱きました。

私は一番最初に保健所に行った人間ですが、こうしてみるとなかった方が良かったのではないということになりますね。同じ県民だからティッシュを配って検査を受けましょうと言っても無料でないというところがあって、「元気だからいい。」と言われます。どこの病院でも無料だから一生に1回受けてくださいと堂々と言えないむなしさがあります。やはり福山市民であっても、呉市民であっても、広島県民ですのでそこを何とかしていただきたいのですが、どこで言えば良いのでしょうか。

(田中委員) 福山市は委託医療機関の数が他の地域と比べて少ないということですか。

(二部野委員代理) 健康増進事業は成人健診課で担当しております。特定感染症検査等事業は医師会に委託して実施していただいております。先程からさかんに言われているものが、成人健診課で実施している事業です。

(委員長) いろいろ意見があると思いますが、ここだけで解決できないものもありますし、県の方でできる範囲で対応していただければと思います。

次の議事に移ります。「平成27年度の肝炎対策肝炎の主な事業(案)」について、事務局から説明してください。

エ 平成27年度の肝炎対策関係の主な事業(案)について

(事務局) (資料4について説明)

(委員長) ただ今の事務局からの説明について、何か御意見や御質問等はありませんか。

【協議事項】

ア 肝炎ウイルス検査の受検勧奨について

イ 肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨について

(委員長) 続きまして、「協議事項ア 肝炎ウイルス検査の受検勧奨について」「協議事項イ 肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨について」皆様の御意見を伺いたいと思います。

(事務局) (資料5-1, 5-2, 6について説明)

(委員長) ただ今の御説明では、肝炎ウイルス検査については、保健所や医療機関での無料検査に加えて、出張検診を行って受検機会の拡大に取り組み、また、肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨の必要性、というところでは、平成25年度から運用しているフォローアップシステムへの登録拡大を進めているというところだと思いますが、この受検勧奨、受診勧奨について、より成果を挙げていくにはどういったことが考えられるか、委員の皆様方の御意見を願います。

(武生委員) 検診機関で巡回検診を実施していますが、採血の対象者は数万人おられるのではないかと思います。そういう方に肝炎ウイルス検査を薦めても、職域の方はほとんど受けていないのが実情のようです。やはりお金がかかるこ

とが一番のネックです。職場で働いている人は、なかなか医療機関とか保健所に行く時間がないので、職場で受けられると良いのですが、事業所の負担が出ないような程度の補助ができれば、かなり採血される方は増えると思います。

(事務局) 職域への補助は予算的に難しいと思いますが、国の方にはこういった意見もあったということは伝えていきたいと思います。

(向井委員) 健診のときに肝炎ウイルス検査をする場合、600円程度プラスすれば受けられるのですが、受けなければならないという啓発が足りないのかなと思っています。このあたりを早く進めて、健診のときに受けたら良いと思います。肝炎ウイルス検査は、だいたい毎年5,000人位受けています。健診は少なくとも十何万人受けていますから、1割、2割が肝炎ウイルス検査を受けても2万、3万受けるはずですから、そういう形をやっていききたいと思っています。無料化すると受けるかということは何ともいえません。

(石田委員) 昨年、福山市の保健所と肝炎対策の話し合いのときに対立したのが、「肝炎対策の位置付けが性感染症対策の中の一つである。」ということです。そこを譲られません。私達は性感染症の患者として扱ってもらわなければならない病気ではないし、職域にしても無料になっても受けたくないというのが、職場でわかったらいけない、他人に知られたらいけないという、防御が働くのではないかと思います。性感染症から外してもらって、肝炎対策は別の感染症として扱って欲しいです。保健所からそういう差別を受けるんですよ。患者の男性の中には「いいことをしたんだろう。」と言われて差別を受けて腹が立ったという患者さんもいらっしゃるし、性感染症の一環として取り扱って欲しくないというのが、私達患者の切なる願いです。だから、もし検査結果が陽性になったときにどういう影響があるかということを考えてしまうということは確かにあると思います。

(委員長) 福山の保健所の認識を変えてもらった方が良いと思います。

(石田委員) それを、言われるんですよ。福山の保健所は。

(二部野委員代理) その話し合いに出ていないので、何とも言えないのですが、そんなことは言っていないと思いますよ。すみません。保健予防課の方へ来られたんですね。

B型肝炎は、当時の医療や衛生環境により多くの方が感染した経緯があります。これに対し国も健康増進事業と特定感染症検査等事業で対策を進めているところです。本市もこの事業に取り組んでおり、決して偏見を助長するものではありませんので、御理解いただきたいと思います。

(石田委員) そうではないと言っても、いや、そうなんですと言われて。それと「ウイルス検査を受けましょう。」というキャンペーンの市のチラシに「フィブリノゲンのための」ということが必ず入っています。フィブリノゲンだけじゃないんですと言ってもそれが必ず入っていて、外せないと言われます。

(二部野委員代理) 福山市は平成26年度から「肝炎ウイルス検診」(健康増進事業)と「福山市保健所肝炎検査」(特定感染症検査等事業)の名称で実施しています。

(葦丸委員) 先程おっしゃったことについては、そういうふうを受けとめられるような

話であったということは、ちょっとうまくコミュニケーションができていないのかもしれませんが。誤解のないように、国の事業名といいますか、整理するための事業のたてりがありますが、それにそういう冠をつけているためにそのようなことになったのかもしれませんが。肝炎ウイルスが性感染症という意味ではなく、国の事業のたてりでそのような表現を使っているだけであると考えていただければと思います。

(石田委員) 多くの人が感染したのは性的な行為をしたから感染したと思っています。外国へ行っていい思いをしたんだろうと言われる男性の患者さんは多いです。そうではないんです。

(事務局) 間違った知識を持っていらっしゃる方はいまだにたくさんいらっしゃるのだらうということは認識致しました。私どもと致しましては、正しい知識を広く県民の方に啓発していくということは大きな義務でございますので、しっかりやっていきたいと思っております。

(石田委員) 性感染症の中の一環として、というのをまず枠をはずしてもらいたいと思います。

(事務局) 福山市の保健所の方が来ていらっしゃいますので、おそらく大丈夫だと思います。

フィブリノゲンについての説明については、先程の資料1-2の(2),(3)を説明をする際に、単にフィブリノゲンの事業ということで説明したのだと思います。

(石田委員) 印刷してあります。みんなに配るんです。チラシにそれが載っていて、「これを外してください。」といっても、「これがないと配れない。」と言われます。

(岡馬委員) ちょっと話を変えましょう。肝炎ウイルス検査啓発キャンペーンですが、キャンペーンの在り方を見ていると、犯人探しというか、悪者探しみたいな感じを受けます。マイナスイメージがどうしても消せない。逆に引いてしまうところもあるかなと思います。早期発見・治療が目的ということですので、これはこの場でできるとかできないということではないと思いますが、これから考えないといけないとすれば、私たちの肝友会、患者会は会員がどんどん減っています。なぜだろうと考えると、治っている結果、普通に生活できるようになっている人が増えてきているということです。それを逆にアピールしていくことも必要ではないかと思っております。

つまり、きちんと早めに治療すれば例え肝炎を発症したとしてもこういうふうな生活ができますよ、海外に旅行に行く人もたくさんいますよ。というようなプラスイメージをもっと前に出していかないと、ひょっとしたら僕たち間違ったことをしているのではないかと最近、会を担当していて思います。

どんどん人が離れていく。離れていくのは当然で、ある程度軽快して病院にかかる必要があまりなくなった人にとってみたら、そんなマイナスのところについていつまでもいたくないというのが当然だろうと思っております。それともう一つは高齢化してきていることがあります。

プラスイメージをどうやったらアピールできるんだろうか。こういう検査を受けてきちっと治療をすればこんなこともできる、こんなこともできるということがうまく伝えられないだろうかと思います。私たちの患者会もひよっとしたらそういう方向を向いていかないと会員の維持は多分できないだろうと思います。発想の転換をここらでしていかないと。治療の結果がどんどん良くなっているのです、その良くなったことをもっと皆さんでアピールしていった方が建設的ではないかと思えます。悪い人を探しに行くよりは、良くなった人に前に出てもらおうという形を皆さんにも考えていただければ、私も考えていきたいと思えます。

(委員長) 受診関係で何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

ただ今の御意見を踏まえまして、受検率、受診率を向上させるとともに、肝炎対策計画の目標達成に向けて、各種の施策に取り組んでいきたいと思えます。

本日の議題は以上で終了ですが、このほかに何かございますでしょうか。

(田中委員) 広島県は受検率が低いとおっしゃいましたが、全国のレベルから見ると40歳以上の肝炎ウイルス検査の受検率も高いですし、全年齢での受検率も他の県と比べたら高いです。これまでの受検の取組とか、治療、広島県肝疾患診療支援ネットワークなどを含めて肝炎・肝がんの対策では全国の中では高いレベルを維持しているということを申し上げたいと思えます。

それでも今日の協議会でこんな課題があるということもわかりました。

いろいろな御意見をいただきましたが、広島県は全国の県と比べると良い方だと思います。それで納得するというわけではありませんが、課題もあるけれども、先進県だと思います。

(委員長) 広島県の肝炎対策は日本でもトップレベルだと思います。

(中西委員) さっきお話がありましたけれども、前はなかなかウイルス肝炎の治療がうまくいかなかった時代で、患者会等もいろいろなことを行政に訴えてこられましたけれども、コマーシャルを見て、病院に新しい治療ができたらしいと相談に来られる方が増えてきました。

肝炎ウイルスが原因で肝臓の病気で重症化したり亡くなられたりする。日本の国はある程度の率で肝炎ウイルスに罹患している人がおいでになるわけですから、適切な経過観察や治療を受けていただきたいというのが医療機関側からの願いです。

ぜひ、さっき言われたように早く見つけて治る時代になりましたよということで、茶山先生もいろいろな治療を私達に提供していただきましたので、早く見つけて治す活動ができたと思います。

(茶山委員) 肝炎の治療はものすごく変わってきて、昔は苦勞して苦勞して何とか治る人、治らない人がいましたが、今は薬を飲めば治る時代になりました。明るい方向に向かってみんなでやっていけたら良いと思えます。

(委員長) ほかにないようですので、これで本日の協議会は終了します。

7 配布資料一覧

[資料]

(報告事項ア)

- 資料1-1 第2次広島県肝炎対策計画の概要
- 資料1-2 平成26年度の取組状況について
- 資料1-3 肝疾患コーディネーターの養成・活用について
- 資料1-4 肝炎患者支援手帳の作成・配布について
- 資料1-5 肝炎に関する産業医研修事業について
- 資料1-6 肝炎ウイルス検査記録カード等の配布状況について

(報告事項イ)

- 資料2 広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の改正について

(報告事項ウ)

- 資料3 肝炎重症化・肝がん予防推進事業について

(報告事項エ)

- 資料4 平成27年度の肝炎対策関係の主な事業(案)について

(協議事項ア)

- 資料5-1 出張肝炎ウイルス検査について
- 資料5-2 肝炎ウイルス検査啓発キャンペーンについて(案)

(協議事項イ)

- 資料6 肝炎ウイルス陽性者の受診状況について

[参考資料]

- 参考資料1 肝炎ウイルス検査記録カード
- 参考資料2 広島県がん対策推進条例(案)
- 参考資料3 広島県肝炎対策協議会設置要綱
- 参考資料4 広島県肝炎対策協議会委員名簿